

フルタイム

令和8年度採用
加古川市
会計年度任用職員
(生徒指導相談員)
募集要項



令和8年1月
受験案内

試験日 受験者と日程調整します。

申込受付期間 令和8年2月2日（月）開始

午前9時～午後5時

※土・日曜日は除きます。

※郵送による申込みはできません。

申込受付場所 加古川市教育委員会 教育支援課 少年愛護センター

加古川市教育委員会 教育支援課 少年愛護センター

〒675-0017 加古川市野口町良野1748番地

TEL (079) 423-3848（直通）

1. 応募資格等

職種	募集人数	応募資格	任期
生徒指導相談員	1名	教育に关心があり、業務に熱意をもって取り組める人で、かつ学校現場での経験があり、積極的に生徒と関われる人 (※ただし教員免許は必須)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで ※1年を超えない期間で、最長5年まで再度任用する場合があります。

注1) 地方公務員法第16条(欠格要件)のいずれかに該当する人は応募できません。

注2) この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

2. 受験申込

受付期間	令和8年2月2日(月)開始 午前9時～午後5時(土・日曜日は除きます。)
必要書類	①加古川市会計年度任用職員(生徒指導相談員)個人調書(兼先行試験申込書) ※必要事項を記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼付してください。 ※写真は、後日送付する受験票にも1枚必要(申込書用と同じサイズ)ですので、あらかじめ2枚ご用意ください。 ②受験票・結果通知郵送用封筒 2枚 ※長形3号<12cm×23.5cm>封筒に110円切手を貼り、申込者の「氏名・送付先」を明記し、氏名の後には「様」を記入してください。
受付場所	〒675-0017 加古川市野口町良野1748番地 加古川市教育委員会 教育支援課 少年愛護センター ※郵送による申込みはできません。
受験票	面接日が決定次第、受験票郵送用封筒で郵送します。 受験票が面接日の3日前までに届かない場合は、少年愛護センターへ照会してください。

3. 試験概要

[試験日] 申込書を持参されたときに受験者と日程調整します。

[試験内容] 面接試験

- ①専門性、対応力、判断力に関する適正について
- ②使命感、コミュニケーション能力等に関する適正について

[試験会場] 加古川市少年愛護センター 1階 会議室

※少年愛護センター敷地内に駐車場あり

[受付時間] 指定試験時間の20分前までに、少年愛護センターまでお越しください。

[結果発表] 決定次第、結果通知郵送用封筒で郵送します。

4. 試験結果の開示について

この試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。開示を請求する場合は、受験者本人であることを明らかにできる書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。電話、郵送等による請求はできません。

請求できる人	開示内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間	少年愛護センター

5. 勤務条件

業務内容	生徒指導上の問題行動等に対する適切な支援、課題を抱える生徒への教育相談、その他所属長の指定する業務
勤務場所	加古川市内の中・義務教育学校
任期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	8時30分から17時15分まで（休憩時間60分） 週38時間45分【1日7時間45分×週5日】 ※業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。
報酬等	(月額) 224,100円（令和8年4月1日予定） ※本市での勤務実績に応じて加算される場合があります。 また、「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところにより、地域手当（月額に含む）、通勤手当、期末・勤勉手当（年2回、年間最大4.65月分支給（条件あり））、退職手当（条件あり）等を支給します。 ※上記給与及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。
休暇等	年次有給休暇：任期・週の勤務日数に応じて付与（1年間に最大20日） ※上記以外に、結婚休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限) また、懲戒処分等の規定が適用されます。
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険の適用があります。
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属で異なります。）が適用されます。
その他	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6. 申込受付場所及び試験会場位置図

